

第9回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会 産業躍動部会 議事録

(敬称略)

- ◆ 開催日時 平成26年11月19日(水)
18:30 ~ 20:00
- ◆ 開催場所 登別市役所3階 第2会議室
- ◆ 出席部会員 部会長 高橋 弘康
部会員 安達 陽子
近井 一夫
川田 弘教
井上 昭人 (市庁内検討委員会 副部会長)
【観光経済部商工労政グループ総括主幹】
苫米地 真一 (市庁内検討委員会 部会員)
【観光経済部農林水産グループ総括主幹】
- ◆ 欠席部会員 副部会長 小川 賢
木村 義恭
白田 明義
志水 孝暢 (市庁内検討委員会 部会長)
【観光経済部 次長】
- ◆ 事務局 打田 知之 【総務部企画調整グループ主査】
田中 健太郎 【総務部企画調整グループ担当員】
- ◆ 議題 体系図に関する協議(7回目)

《部会長》

時間になりましたので、体系図に関する協議を進めていきたいと思います。

本日の部会では、前回の最後にご説明をいただきました、第3章「第2節－自然を活かした産業の育成」について議論をしていきます。

まず、基本的な方向「1－農水産物高付加価値化の促進」についてですが、前回の説明を聞いたところ、主要な施策「①地場農水産物ブランド化の支援」、「②新鮮で安全・安心な農水産物供給の推進」、「③地産地消の推進」は、それぞれ関係が深い施策だと思いますので、まとめて説明をお願いします。

《市庁内部会部会員》

まず、第3期案の「1－農水産物高付加価値化の促進」については、第2期の施策の基本的な方向の「1－高付加価値農水産業の展開」と「2－食の安全・安心の促進」の2つに分かれていた内容を統合して整理しております。衛生管理がされた水産物は食の安全安心につながり、その後、高付加価値化につながるという考え方で整理しています。

主要な施策「①地場農水産物ブランド化の支援」については、現在ある程度、加工研究開発が進んでいる農水産物について、さらなるブランド化を支援していくということです。

主要な施策「②新鮮で安全・安心な農水産物供給の推進」については、言葉のとおり、安全安心な農水産物の提供をしていきたいと思いますという事です。

主要な施策「③地産地消の推進」については、登別でとれた農水産物や加工された食品などを市民に消費していただきたい、または、市内業者で使ってもらいたいということで、第2期基本計画の時と同じ考えとなっております。

《事務局》

現在、庁内の会議でも議論が進められており、主要な施策①と②の入れ替えを行った方が良いという話が出ています。主要な施策が①から③まであって、①を優先的に推進するのだというような考え方はないんですけど、考え方の順番として、主要な施策②の「新鮮で安全・安心な農水産物供給の推進」により、安全安心な農水産物を作ってから、主要な施策の①「地場農水産物ブランド化の支援」を推進して、安全安心な農水産物や、これを使った加工品をブランド化につなげていくという順番ではないか、という議論になっております。

また、主要な施策「地場農水産物ブランド化の支援」の「ブランド化」という言葉は、商工労政グループが実施している「登別ブランド推進事業」を連想させてしまうのではないかという話が出ています。主要な施策「地場農水産物ブランド化の支援」は、農水産物の価値を高めていくという意味で使っていて、ブランド推進事業のように「ブランド認定」のことを言っているわけではありませんので、「ブランド化」を「高付加価値化」という言葉に変え、「地場農水産物高付加価値化の推進」とした方が良いのではないかという意見が出ています。

《部会員》

主要な施策の①と②を入れ替えたほうがスッキリすると思います。

中身は、そのままで良いと思います。

農水産物の高付加価値化は、登別ブランド推進事業補助金を受けている団体が行うのですか？

《事務局》

登別ブランド推進事業補助金の交付を受けているのは、登別ブランド推進協議会ですが、この農林水産物の高付加価値化の取組については、登別ブランド推進協議会が行うものではありません。

《市庁内部会部会員》

例えば、近年、雌牛の確保に向けた支援に補助金を交付しています。

《事務局》

かなりの確率で雌が産まれると聞いています。

《部会長》

農林水産が関連している商品で、ブランド認定されている商品はありますか？

《市庁内部会部会員》

のぼりべつ牛乳、のぼりべつ牛乳プリン、のぼりべつとろ〜りプリン、のむチーズ、らんぼっけのたらこなどがあります。

《市庁内部会副部会長》

登別ブランド推奨品は、現在は、加工食品を対象に認定しています。

《市庁内部会部会員》

農林水産関連の施策としては、その前段階の供給体制の確立と高付加価値化を図っていきたいと考えております。

《部会長》

わかりました。

私も主要な施策の①と②を入れ替えたほうが良いと思いますが、意義はありませんか。

《部会員》

ありません。良いと思います。

《部会長》

では、続いて施策の基本的な方向「2-ゆとりある農業経営の促進」について議論をしていきたいと思います。まずは、主要な施策「①新規就農者、担い手農業者への支援」から進めていきますので、説明をお願いします。

《市庁内部会部会員》

施策の基本的な方向の「2-ゆとりある農業経営の促進」については、第2期の施策の基本的な方向の「3-ゆとりある酪農・畜産経営の促進」と「4-都市生活者・他産業従事者との交流促進」を統合しております。

この中の主要な施策の1つ目「①新規就農者、担い手農業者への支援」の主要な施策の考え方の1つ目「・農地利用集積により新規就農者や担い手農業者へ農地の貸付を支援します。」は、農地利用集積計画という計画に基づいて、新しく入りたいという方がいた場合に、市と農業委員会が所有者を訪問して調整を行うなど、農地の貸し借りのお手伝いをするものです。

主要な施策の考え方の2つ目は「・ゆとりある酪農・畜産経営の安定化に向け、酪農ヘルパー事業や市牧場への預託放牧などを促進し、労働軽減などを通じた省力化を進めます。」ということです。これは、酪農ヘルパーという制度がありまして、搾乳は365日行うものなので、そのお手伝いをさせていただくために、ヘルパーを派遣すると

いう制度です。市では、ヘルパーの派遣にかかる経費の一部を補助しております。

また、鉾山地区に市の牧場がありまして、そこに牛を預けていただいて飼育することにより、農家さんの労働軽減に繋げる取組をしております。

《部会員》

新規就農の希望はどれくらいあるのですか？

《市庁内部会部会員》

近年では、平成24年度に1件ありました。

もともとやっていた人の土地を使わせていただいております。

また、現在も新規就農を希望している方がおり、これから支援をしていこうという動きが出てくるところです。

《部会員》

新たに入ってくる方は、経験者なんですか？

《市庁内部会部会員》

親のお手伝いなどを行っていたことがある方です。

新規で行う方は、農業協同組合や改良普及センターを通じて研修を受けていただくような仕組みもございます。

今のところ、当市には、この研修を受けてから新たに入ってきた方はおりません。

《部会員》

新たに入ってくるという動きはあるということですね。

わかりました。

ヘルパー事業を行っている組合は、登別にあるのですか？

《市庁内部会部会員》

伊達農業協同組合の中の組織から派遣していただいております。

事前に申し込むことで、希望の日時にヘルパーに来ていただけるという内容になっていて、最近は利用が増えてきています。

《部会員》

主要な施策の考え方の1つ目の書き始めで「農地利用集積」となっておりますが、外したほうが良いと思います。

《市庁内部会部会員》

庁内検討委員会でも同じような意見をいただいております。主要な施策の考え方の1つ目を「・情報化や高度技術化する農業に対応した、新規就農者の確保や担い手農業

者の育成を、関係機関と協力し、支援します。」という内容にしてはどうかという意見が出ていたところです。

なお、2つ目の主要な施策の考え方については、庁内検討委員会でも特に意見は出ておりません。

《部会員》

わかりました。

経営をしていて、足りないから集積させてください、という流れになるのが本来であり、「農地利用集積」を行うことが、新規就農を確保することには繋がらないと思いました。

《市庁内部会部会員》

そうですね。

《部会長》

主要な施策の考え方は、この部会で検討する内容ではありませんが、今、部会員から指摘のあった部分に関しては、既に修正済みということですので、施策の基本的な方向「2-ゆとりある農業経営の促進」の主要な施策「①新規就農者、担い手農業者への支援」に関しては、このままでよろしいですか。

《部会員》

良いです。

《部会長》

では、続いて施策の基本的な方向「2-ゆとりある農業経営の促進」の主要な施策「②農業生産基盤の整備」について、説明をお願いします。

《市庁内部会部会員》

主要な施策「②農業生産基盤の整備」の主要な施策の考え方は、「・草地整備など畜産生産基盤の整備を促進します。」と「・農地保全施設の整備を図ります。」なっております。

庁内検討委員会で、草地整備は、ある程度目処がついてきているということもありますし、これから進んでいく部分もありますので、主要な施策の考え方の1つ目は「・農地の集約化による利用の効率化を図り、農業の生産性の向上に努めます。」としてはどうかという話が出ております。また、主要な施策の考え方の2つ目は農地保全施設の話だけではなく、「・飼料基盤や家畜飼養管理施設などの畜産生産基盤の整備を促進します。」と「・農道や農地保全施設の整備を図ります。」というように、考え方を追加してはどうかという意見が出ています。

《部会員》

新たに農道整備を行うのですか？

《市庁内部会部会員》

既存の農道が1箇所あり、考え方に盛り込んでいます。

新たな農道を整備するという考え方ではありません。

《部会員》

ここに記載していると、「計画に書いているから、新しく整備して下さい」と言う人もいると思います。

《事務局》

そのような場合は、新たな農道ではありません、という説明はもちろんしなければなりません。庁内の内容もまだ確定ではありませんし、考え方の内容も変えることはできますので、今のご指摘の内容については再度検討していきます。

《部会長》

主要な施策の考え方の添削を行う場ではありませんので、体系図としては、施策の基本的な方向「2-ゆとりある農業経営の促進」の主要な施策「②農業生産基盤の整備」に関しては、このままでよろしいですか。

《部会員》

良いです。

《部会長》

では、続いて施策の基本的な方向「2-ゆとりある農業経営の促進」の主要な施策「③グリーンツーリズムの推進」について、説明をお願いします。

《市庁内部会部会員》

主要な施策「③グリーンツーリズムの推進」は、第2期では、「グリーンツーリズム」という言葉の後ろに「(農村との交流を楽しむ余暇活動)」という文言を入れておりました。庁内で検討した際、グリーンツーリズムという言葉だけではわかりにくいため、今回も説明を入れた方が良いというような意見が出ております。

この施策の内容としては、農家の皆さんからアンケートをとって、グリーンツーリズムにかかる計画を作り、それを推進しております。

登別の場合は、観光客として外国の方も多いため、BSEなどの問題があり、農林水産の担当としては、積極的に受け入れを推進することは難しいと考えております。

一部、乗馬体験などの体験メニューがありますので、限られた内容の中で推進していきたいということで、主要な施策としては盛り込みました。

《部会員》

BSE などの問題があるのに、やりたいという農家さんはいるのでしょうか？

《市庁内部会部会員》

実際に2件ほどいます。

《部会員》

観光客に牛に触らせたいと考えている方もいるようですが、家畜の衛生管理に関する法律があり、できません。

除菌を行うため、石灰をまく必要がありますし、誰が敷地に入ってきたかなどを把握し、情報を保管する必要もあります。

一番怖いのは口蹄疫で、宮崎で発生した後から特に厳しくなりました。

万が一、登別で発生したら、半径数キロは立ち入り禁止などの影響が出て、酪農家は牛が殺処分となり、一時的に生計が立たなくなる被害を受けることになるが、登別温泉のホテルからも人がいなくなってしまうことも想定されます。

持ちつ持たれつの関係は大事だと思いますが、最善の方法は、極端な話ですが、札内に部外者を入れないことだと思います。

道内の酪農家から言わせると、口蹄疫が発生する可能性が一番高い酪農地域は登別だと言われています。外国人観光客が多いからです。なので、登別の酪農家は、自主的に観光客と関わらないようにしています。

札内地区は、シカも多いですから、シカに感染してしまうようなことになれば、道内全体に病気が広がってしまう危険性があります。

《部会員》

それだけのリスクを持ちながら推進しなければならないものなのではないでしょうか。

《部会員》

グリーンツーリズムというのは、登別市の場合は酪農ですが、ほかの地域に行けば、米農家や野菜農家なども入りますから、そういう地域は、グリーンツーリズムが推進できるのだと思います。

《市庁内部会部会員》

牛の病気による影響は、登別だけにとどまるものではないでしょうし、その規模も測りしれませんが、農林水産部門も観光経済部という組織の中にあり、観光につなげたいという考えも持っていますので、限られた範囲の中で、推進していければ良いと考えています。

《部会員》

酪農家としては、先ほど言ったような考え方ですが、実際、登別には馬もおりますし、観光として使える資源もありますので、グリーンツーリズムができないということではありません。

ただ、何かあった時の責任というのは、市でどうこうなるものではありません。

《部会長》

今話を聞いていると、主要な施策の「グリーンツーリズムの推進」は、観光的な要素が強い内容だと思いましたが、基本的な方向「ゆとりある農業経営の促進」の中で良いのでしょうか？

《事務局》

前回の会議で、観光の施策の議論を行った時、主要な施策「滞在型観光の推進」というところで、「ニューツーリズム」という言葉が出てきました。ニューツーリズムは、従来の旅行とは異なり旅行先での人や自然との触れ合いが重要視された新しいタイプの旅行の形態として観光庁が推進しているもので、例えば、健康に特化したヘルスツーリズムがあるというようなお話をさせていただきました。グリーンツーリズムも、観光庁で推進するニューツーリズムに含まれているものですから、観光的な要素はあります。

登別市では、先程説明があったような話で、なかなか観光に特化して積極的に推進することは難しいということですが、この施策は、第2期基本計画の時から掲載しており、希望している農家さんがいるうちは、推進していくというのが現在の姿勢です。

また、グリーンツーリズムを推進し、多くの方に来ていただくことで、農業所得以外の所得の獲得に繋がる可能性があり、ゆとりある農業経営につながるという見方もできるかなと考えています。

《市庁内部会部会員》

農林水産省でもグリーンツーリズムを推進しています。

グリーンツーリズムの推進の裏には、農家所得を向上させたいという考え方があります。

《部会員》

国でも考え方が示されている内容なので、市としても書いておくべきだと思います。

市が主体的に行うのではなく、やりたい農家があったら、支援するスタンスが良いと思います。

《部会長》

では、主要な施策の「③グリーンツーリズムの推進」は、残しておくという方向でよろしいでしょうか。

《部会員》

良いです。

《部会長》

続いて、施策の基本的な方向「2-ゆとりある農業経営の促進」の主要な施策「④有害鳥獣の捕獲推進」について議論していきます。説明をお願いします。

《市庁内部会部会員》

基本的な方向「2-ゆとりある農業経営の促進」の主要な施策「④有害鳥獣の捕獲推進」は、第2期基本計画には掲載がなく、今回新たに追加した内容です。

最近、エゾシカやアライグマによる農業被害が出ておりますので、捕獲を推進して被害を食い止めていきたいという考えで追加いたしました。

農業被害だけではなく、一般家庭の庭や家庭菜園を荒らすなど生活環境に被害を及ぼすこともありますので、重要な施策として行っているものです。

エゾシカは年間150頭ほど捕獲していきまして、1月から3月までは毎週末捕獲に行きます。獲ったエゾシカについては、今年11月までは市の委託事業として食肉加工を行っておりますが、その後は、完全に民間で継続して行っていく予定です。

《部会長》

昨年度、地獄まつりでエゾシカ肉を食べました。

《市庁内部会部会員》

駆除したシカをお金をかけて処分するのではなく、有効活用しようという取組の一環で行っております。

《部会員》

シカ肉を使った料理の提供などもやっていますよね。

《市庁内部会部会員》

シカ肉の缶詰やジンギスカンがあります。

その他にも、新たな商品の研究開発も行っております。

また、角の部分の有効活用についても検討を行っております。

《部会長》

シカの数が増えているのでしょうか？

《市庁内部会部会員》

シカの数が増えていると思います。シカは鉄砲で駆除しており、駆除する頭数は年間150頭前後です。

年間で駆除する頭数は、計画で定められていて、有害鳥獣駆除経費という事業で、年

間200万円程度の予算を計上し、市から北海道猟友会室蘭支部に対して駆除を依頼しています。

しかし、ライフルの弾は、1発800円程度かかりますので、駆除して下さっている方々は、ほとんどボランティアのようなかたちで実施していただいております。また、北海道猟友会室蘭支部に登録されている方は49名程おりますが、それぞれ仕事をしている方々で、シカも利口になってきて、簡単に撃てるような場所に出てこないということもありますので、今の体制では、年間150頭程度が限界かなと思います。

《部会員》

ライフルがシカに当たらなかったことを考えると、斜面で撃たなければなりません。札内というまちは、上まで来ると平坦なので、斜面に追い詰めて、斜面の上から下に向けて撃つことが多くなります。そうすると、活用するために引き上げてくるのも一苦労です。

《市庁内部会部会員》

囲いを作って、そこに追い込むことができれば良いのですが、囲いを作るのもかなりの経費が必要です。

《部会長》

アライグマは年間どれくらい捕獲されますか？

《市庁内部会部会員》

仕掛けを用意して捕まえており、年間60頭程度です。
繁殖能力が非常に高く、とても増えてきています。

《部会員》

キツネも被害をもたらしますが、アライグマの方がひどいです。

《市庁内部会部会員》

エゾシカもアライグマも放っておくと被害が広がりますので、これからも必要な施策と思っています。

《部会長》

わかりました。

主要な施策「④有害鳥獣の捕獲推進」については、必要な施策ということで、このまま整理するということがよろしいでしょうか。

《部会員》

良いです。

《部会長》

では、これで、施策の基本的な方向「2－ゆとりある農業経営の促進」まで議論が終わりましたので、続きまして、施策の基本的な方向「3－時代に即した漁業生産の基盤づくり」について議論していきます。

主要な施策は、「①つくり育てる漁業の推進」、「②漁業経営の改善」、「③漁港の整備促進」について、まとめて進めていきたいと思っております。説明をお願いいたします。

《市庁内部会部会員》

施策の基本的な方向の「3－時代に即した漁業生産の基盤づくり」について、まず、全体の話で、漁港の整備など漁業振興を図る上で、「マリンビジョン」と呼ばれるビジョンを必ず作らなければなりません。内容は、漁港の整備だけでなく、周りの地域づくりや漁港を活性化させるために必要なソフト事業を含めた内容を盛り込んで、10年間で計画していくもので、現在、計画期間満了に伴う改訂作業を行っており、来年3月までに新たなビジョンができ上がる予定です。

庁内での検討では、このマリンビジョンにあわせて漁業振興を図っていく必要があることや、今お示ししている体系図だけでは包含しきれない取組があったことから、主要な施策の1つ目として、「マリンビジョンの推進」という項目を追加し、現在、お配りしている資料の主要な施策の①から③は、②から④にしてはどうかという話が出ております。

次に、細かい部分の説明ですが、主要な施策「つくり育てる漁業の推進」は、第2期では「資源管理型及び衛生管理型の漁業の推進」ということでしたが、現在アワビの種苗の放流事業を行っていることや登別の漁業形態を踏まえて変更しました。

主要な施策「漁業経営の改善」と「漁港の整備促進」については、第2期にも掲載されていた内容で、継続して取組を進めるものです。

漁港の整備の話ですが、漁港には、1種から3種まであり、1種と2種は北海道が整備を行う漁港で、3種は国直轄で整備を行っていただくことができる漁港です。

登別漁港は、最初は2種漁港でしたが、3種漁港になったことで、国で整備を行っていただいております、これから50億円以上の規模で整備が行われる予定です。

登別漁港の1番のコンセプトは衛生管理であり、第2期基本計画の期間中には、屋根付きの岸壁の整備、清浄海水設備の整備、製氷施設の整備などを行ってきました。清浄海水施設は、沖からとった海水で魚を洗うための施設で、製氷施設は、魚を保存するための海水氷を作る施設ですが、魚に合わせて塩分濃度が異なり、魚に合わせた海水氷を作ることができます。

また、鷲別漁港については、平成16年度から10年間の計画で整備が進んでおり、財政状況の関係などで、1年間遅れましたが、来年3月までに当初予定していた整備が完了することとなります。

ソフト事業という部分では、アワビの種苗の放流事業として、平成23年度から毎年1年間で1万粒のアワビを放流しており、現在、潜水により育ち具合などの確認を行っ

ています。最近、試験的に獲ったアワビを登別温泉のホテルに持って行って試食を行ったところ好評だったと聞いておりますので、今後、登別の新たな資源として期待しているところです。

また、その他には、登別漁港まつりの「鮭の抽選即売会」で提供される鮭の購入費用の一部の補助等を行っています。

《事務局》

今お話した補助事業については、マリンビジョンに記載されている内容であり、こういった内容を拾い上げるためにも主要な施策に「マリンビジョンの推進」を入れております。

《部会員》

説明があったとおり、主要な施策の1番目に「マリンビジョンの推進」の考え方を持っていて、あとは2期目と同じということで、水産分野の施策が全て含まれているのであれば良いと思います。今やっていることは、今後もやっていくのであれば、入れておいたほうが良いと思います。

《部会員》

アワビは通年漁れるのですか？

《市庁内部会部会員》

通年漁ることができると思います。

《部会員》

通年漁れないと、安定供給が難しいので、ホテルでも取り扱ってくれないと思います。

《部会長》

時間も過ぎましたので、そろそろまとめさせていただきたいと思います。

庁内検討委員会から説明のあったとおり、ここに記載されている「つくり育てる漁業の推進」、「漁業経営の改善」、「漁港の整備促進」の3つの主要な施策の前に「マリンビジョンの推進」を追加するという内容でまとめさせていただきます。

以上で、第3章「第2節－自然を活かした産業の育成」について、体系図の協議がすべて終わりましたので、次回から振り返りに入っていきたいと思います。

《事務局》

会議の前までには、これまでの議事録をお送りしますので、一読願います。

振り返りの際に、これまでの議論のポイントを抜粋したりしますが、足りない点があれば、その場で付け加えることもしていきますので、欠席した部会などで、追加の意見がある場合は、その時に言って下さい。

《部会長》

次回の会議は、平成26年12月17日（水）に第2会議室で開催します。

以上で終了します。